

## 平成30年第4回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

### 1 開催日時

平成30年3月2日（金）14時00分から15時30分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、  
城戸秀明（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、  
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、  
財務課長 山口洋志、文化財保護課長 井手優二、社会教育課長 谷本理佐、  
教職員課長 平川真一

### 6 傍聴者等数

1名

### 7 会議

14時00分、清家委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「県立学校長の人事について」、協議（2）「事務局等職員の人事について」、第4号議案「福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について」、第6号議案「県費負担教職員の人事について」及び第7号議案「県費負担教職員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、また、第5号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、個人情報を含む案件のため、前田委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について（平成29年度2月補正予算）

山口財務課長から、平成30年2月定例県議会に提案される平成29年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

今回の補正予算の内容は、30億5,700万円余の減額を行うことにより平成29年度の最終予算額が2,531億1,600万円余となること、校舎改修等の工事において不測の日時を要したことにより10億6,500万円余を次年度に繰り越すこと等の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員長から意見の有無を問い、全員異議なく承認された。

公開審議はここまでとされ、清家委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

## （2）議事

- ・第4号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について  
井手文化財保護課長から、福岡県文化財保護審議会条例第4条の規定に基づき、福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事を行うものである旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第4号議案は原案どおり可決された。
- ・第5号議案 福岡県指定文化財の指定等について  
井手文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第5条第1項、第29条第1項、第36条第1項、第37条第1項、第38条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第5号議案は原案どおり可決された。
- ・第6号議案 県費負担教職員の人事について  
平川教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第6号議案は原案どおり可決された。

- ・第7号議案 県費負担教職員の人事について

平川教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第7号議案は原案どおり可決された。

### (3) 協議

- ・県立学校長の人事について

木原教育企画部長から、平成30年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

- ・事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成30年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

清家委員長が閉会を宣言し、15時30分閉会した。